

平成30年5月12日

保護者様

関市立緑ヶ丘中学校
校長 井藤 栄一

警報発令時の対応について

平素は、本校の教育活動に対してご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、警報等が発令された場合の本校の対応については、関市教育委員会からの通知に基づき、お子様の安全を第一に考え、下記のとおりとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、本校の警報発令時の対応についてご確認いただき、生徒が安全に登下校できるよう、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

★対象となる警報は、暴風・大雨・洪水・大雪・特別警報の全てです。

※ただし、大雪警報については、原則他の警報に準じますが、気象状況や地域の状況から学校と教育委員会が協議し、登校あるいは待機、下校の措置を講じます。

1 登校前に警報が発令された場合

- (1) 始業2時間前(午前6時10分)までに警報が解除されない場合
→警報が解除されるまで自宅待機
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合
→警報解除の2時間後に授業開始

午前11時までに警報が解除された場合は、始業開始時刻や給食の有無について、学校メールの配信にて連絡します。

- (3) 午前11時以降に警報が解除された場合
→休業

学校が休業になった場合においても、学校メールの配信にて連絡します。

2 登校後に警報が発令された場合

- (1) 下校時刻前に警報が解除された場合
→教師の見届けによる下校
- (2) 下校時刻になっても警報が解除されない場合
→警報が解除になり安全が確認されるまで学校待機

気象予報や地域の状況により、道路・河川等の校区における安全状況を把握し、警報発令前に生徒を下校させる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、早く下校をさせる場合には下校予定時刻30分前には学校メール配信を行い、保護者の皆さまにご連絡します。